

教育委員会 10月定例会会議録

会議名 教育委員会10月定例会
開催日 平成27年10月28日（水）午後1時30分～午後2時27分
開催場所 本庁2階 第一會議室
出席委員 村田委員長、岩根委員長職務代理者、青山委員、上野委員、高須教育長
事務局等出席者 山崎教育監、良社会教育部長、藏守学校教育部次長、澤井社会教育部次長
兼社会教育課長、辻社会教育部次長兼文化スポーツ振興課長、妹尾教育総務課長、入江施設給食課長、田井学務課長、楠教育指導課長、多田教育研修センター所長、尾崎中央図書館長、青木地域教育振興課長、山口社会教育課課長、赤堀文化スポーツ振興課課長、高宮教育総務課係長、竹中教育総務課副係長、永森（教育総務課担当）

○村田委員長

ただいまから教育委員会10月定例会を始めさせていただきます。
本日の案件は、報告事項6件、議決事項が3件でございます。
署名委員は上野委員にお願いします。
まず、本日の配付資料について確認をしたいと思います。
事務局から説明をお願いいたします。

○妹尾教育総務課長

本日の配付資料を確認させていただきます。
教育委員会定例会の議案書でございます。
続きまして、寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会からの提言書でございます。

○村田委員長

それでは、議案書1ページ、2ページ、9月・10月教育委員会一般事務報告についてお伺いいたします。
報告事項はございませんか。

○妹尾教育総務課長

9月・10月の一般事務報告をさせていただきます。
まず、8月の教育委員会定例会におきまして、原案どおり御承認いただきました市長からの意見聴取につきましては、9月市議会定例会におきまして全て可決をされましたことを報告させていただきます。
続きまして、行事関係の報告でございます。

10月13日から15日に、決算審査特別委員会が行われました。また、10月13日に近畿

市町村教育委員研修大会が、10月29日には学校訪問、教育委員懇話会及び総合教育会議がございました。

続きまして、教育委員会後援の状況について御報告申し上げます。

9月10日から10月21日までの教育委員会の後援状況でございますが、全体で13件となってございます。いずれも継続の後援となっております。

○村田委員長

ただいまの御報告に対しまして、御質問ございませんか。

ほかに報告事項はございませんか。

○楠教育指導課長

9月、10月の教育指導課の行事の報告をさせていただきます。

9月27日、10月4日の小学校、10月3日の中学校の運動会、体育大会につきまして、両日とも天候に恵まれ、子どもたちは元気に競技や演技に取り組んでおりました。また、小中学校ともに、安全確保を徹底する中で、組み立て体操やダンスなど、教員と子どもたちが一体となって、非常に感動的な団体演技や競技が披露されました。けがなどもございませんでした。

○村田委員長

ただいまの御報告に対しまして、御質問ございませんか。

ほかに報告事項はございませんか。

○澤井社会教育部次長兼社会教育課長

2件、御報告を申し上げます。

まず、9月26日土曜日、第34回寝屋川市民大学の開講式が挙行されました。村田委員長におかれましては、当日、学長として開講の御挨拶を賜り、誠にありがとうございました。市民大学につきましては、以前お渡しさせていただきましたとおり、残り3回の講座が開催されますが、11月21日の最終日の講座終了後に閉講式が挙行されますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

次に、10月7日水曜日でございます。平成27年度第2回社会教育委員会議が開催されました。会議の内容につきましては、平成26年度教育に関する事務の点検・評価について、社会教育委員学習会について、その他でございます。点検・評価の案件では、各事務について委員から御意見等をいただき、今後の社会教育推進計画の取組に反映していくことを確認させていただいたところでございます。また、その他では、9月4日に奈良市で開催されました近畿地区社会教育研究大会に参加された委員からの報告がございました。

○村田委員長

ただいまの御報告に対しまして、御質問ございませんか。

ほかに報告事項はございませんか。

○辻社会教育部次長兼文化スポーツ振興課長

10月18日に開催させていただきました2015エンジョイフェスタ in ねやがわにおき

まして、村田委員長を始め、教育委員の皆さんのお出席を賜り、誠にありがとうございます。当日は、晴天に恵まれまして、また汗ばむほどの陽気の下、多くの方に御参加いただきました。事故もなく無事終わることができました。誠にありがとうございます。

○村田委員長

ただいまの御報告に対しまして、御質問ございませんか。

ほかに報告事項はございませんか。

それでは、運動会、体育大会についての御感想はいかがですか。

○上野委員

私は神田小学校に行かせていただきました。先ほど楠課長から報告があったとおりで、非常に一体感のある運動会だったと思っています。保護者の皆さんも、一生懸命子どもたちの演技に拍手並びに声援を送っておられており、学校への理解、信頼感が非常に印象を持ちました。

○青山委員

私は南小学校に行かせていただきました。南小学校は、各学年とも親子競技があり、参加される親御さんも多く、子どもたちも楽しそうでした。先生方は毎年ユニフォームを揃えて作っておられるそうで、校長先生を始め、気合いも入っており、非常にいい運動会だったと思います。

○高須教育長

私は、市長に同席し第五中学校、第十中学校、中木田中学校に行かせてもらいましたが、どこも落ちついて行っており、生徒もしっかりと取り組んでいました。小学校は、西小学校に行きましたが全員でつくり上げていて、地域の方の理解や協力の下で運営されており、非常に良かったと思います。

○村田委員長

私は、第五中学校に行かせてもらいました。第五中学校では、入場行進で始まるんですが、非常に規律正しく、しっかりと行進していました。また、競技では、100メートル走やスウェーデンリレーなどの長距離走もありますが、皆全力で走っている姿を見られ、頑張っている姿が印象的でした。

○高須教育長

あと、組み体操のけがが、非常に問題になっていましたが、今後、どうしていくかということも、校長会と一緒に考えていくということで進めさせていただきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

○上野委員

京都で開催された近畿市町村教育委員会研修大会に参加いたしましたが、興味深かったのは、講師の方が兵庫県教育大学大学院の教授で、教育長も経験された方でした。その方は主にどんな仕事をされているかというと、校長ではなくて、校長を目指す人たちの研修をやっておられるそうです。お話の中で、全国1,170人の教育長を対象に

アンケートをされた結果、校長には四つのタイプがあるということでした。今、学校や地域にどんな人材が求められているかということを見極めて、そして、配置をするのが適材適所ですが、それを見極める知覚というのは、至って主観的であり基準がないため、基準づくりのためにアンケートを実施されたという話で、非常に興味深い話でした。

また、学校訪問について、21日に第五中学校と和光小学校をさせていただいたんですが、どちらもとても落ちついていて、教員方が校長先生と一体感を持っていると感じました。どの教室に行っても、非常に子どもたちも落ちついていて、良かったと思います。また、評議員の皆さん方が、第五中学校も和光小学校もとても熱心な方たちで、学校のために何ができるかということを常に考えておられる方々ばかりで、教育委員として嬉しく思いましたし、それがあるからこそ、様々な実践ができ、それが実っているんじゃないかなという印象を持ちました。

○村田委員長

学校訪問についてですが、学校のトイレのきれい度合いの違いが、学校の雰囲気にも表れているかなと感じました。よく企業では、3Sとか、5Sというのは仕事の基本といいますが、正にトイレの状態も教育の基本となるのではないかと感じたところです。

それでは、ほかにないですか。

それでは、次に、3ページ、4ページ、10月・11月教育委員会行事計画書についてお伺いいたします。

○妹尾教育総務課長

11月18日に学校訪問、25日に教育委員会懇話会及び教育委員会定例会を予定しております。教育委員の皆様におかれましては、御出席賜りますよう、よろしくお願ひいたします。なお、教育委員懇話会につきましては、議案書4ページには11月18日と記載をしておりますが、先ほど御案内させていただきましたとおり、11月25日に変更となっておりますので、御了承のほどお願い申し上げます。

○村田委員長

ただいまの御報告に対しまして、御質問ございませんか。

ほかに報告事項はございませんか。

○楠教育指導課長

10月、11月の行事予定の報告をいたします。

お手元のカラー刷りのチラシにありますように、11月13日、14日の2日間の予定で、寝屋川市小中学校英語教育特別推進地域研究発表会を開催いたします。13日には14時から、寝屋川市立第十中学校で公開授業及び討論会、14日は13時30分から、寝屋川市立第四中学校での全体会をさせていただきます。今回の発表につきましては、2020年度の国の英語教育改革を先行する形で、小学校では、聞く、話すに加え、読むこと、書くことの育成、中学校では、英語で行う授業の研究について取り組みます。委員の

皆様におかれましては、御出席方よろしくお願ひいたします。

○村田委員長

ただいまの御報告に対しまして、御質問ございませんか。

ほかに報告事項はございませんか。

○赤堀文化スポーツ振興課課長

文化スポーツ振興課から説明させていただきます。

10月24日土曜日、25日日曜日、また10月31日土曜日、11月1日日曜日、2週にわたりて行われます寝屋川市アルカスピアノコンクールでございますが、今回の参加者数でございますが、ソロ部門は368名、デュオ部門は50組100名ということで、合計468名の応募がございました。予選通過者は12月5日土曜日、6日日曜日の本選に出場できるものとなっております。ちなみに、今回は、全国で20都道府県から応募がございまして、このうち49名が市民の方でございます。

次に、11月1日から3日まで、総合センターにおきまして、第65回寝屋川市民文化祭を開催いたします。期間中は、市民の書いた書道、陶芸、生花などの作品展示や、歌、踊りなどのステージを実施いたします。つきましては、11月1日日曜日の午前10時から、中央公民館の講堂におきまして、開会式典を開催いたしますので、委員の皆様におきましては、御多忙のところ申し訳ございませんが、御出席いただきますようお願い申し上げます。

○村田委員長

この件で御質問ございませんでしょうか。

アルカスピアノコンクールの応募者についてですが、前年と比べての増減はどうですか。

○赤堀文化スポーツ振興課課長

平成26年度は、予選は398名の御参加ですので、今回は70人ほど増加をしております。

○村田委員長

ほかに御質問ございませんか。

○上野委員

寝屋川市民の割合はどれくらいですか。

○赤堀文化スポーツ振興課課長

468名のうちの49名ということとして、10%ぐらいのという数字にはなっております。昨年度は18%ぐらいの方がおられましたので、少なくはなっております。

○村田委員長

ほかにございませんか。

○尾崎中央図書館長

中央図書館学習室改修について御説明申し上げます。10月26日月曜日から、学習室を工事のため閉鎖いたしまして、そのかわりに中央図書館の研修室に机、いすを設置

し自習室として使っていただいております。なお、工事、備品の発注等いたしておりまして、平成28年1月18日に再オープンする予定で現在進めておりますので、よろしくお願ひいたします。

○村田委員長

この件で御質問ございませんか。

ほかにございませんか。

では、ないようですので、10月・11月教育委員会行事計画書については、予定どおりよろしくお願ひいたします。

次に、5ページから14ページ、報告第45号から報告第49号 職員の分限処分については一括議題といたしまして、説明、質問については一括で行い、採決については個別にやらせていただきますので、よろしくお願ひします。

○妹尾教育総務課長

ただいま御上程いただきました報告第45号から報告第49号 職員の分限処分につきましては、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理をいたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、順次、御説明させていただきます。

報告第45号でございます。

6ページを御覧ください。

本職員は、教育指導課職員で、平成27年9月29日まで休職発令を行っておりましたが、このたび、更に休業を要する延長の診断書が提出され、平成27年9月30日から平成27年11月29日までの休職発令を行ったものでございます。

報告第46号でございます。

8ページを御覧ください。

本職員は、文化スポーツ振興課職員で、平成27年10月4日まで休職発令を行っておりましたが、このたび、更に休業を要する延長の診断書が提出され、平成27年10月5日から平成27年11月4日までの休職発令を行ったものでございます。

次に、報告第47号でございます。

10ページを御覧ください。

本職員は、北幼稚園職員で、平成27年10月5日まで休職発令を行っておりましたが、このたび、更に休業を要する延長の診断書が提出され、平成27年10月6日から平成28年4月5日までの休職発令を行ったものでございます。

次に、報告第48号でございます。

12ページを御覧ください。

本職員は、第十中学校職員で、平成27年10月14日まで休職発令を行っておりましたが、このたび、更に休業を要する延長の診断書が提出され、平成27年10月15日から平成28年1月14日までの休職発令を行ったものでございます。

次に、報告第49号でございます。

14ページを御覧ください。

本職員は、文化スポーツ振興課職員で、平成27年10月16日まで休職発令を行っておりましたが、このたび、更に休業を要する延長の診断書が提出され、平成27年10月17日から平成28年1月16日までの休職発令を行ったものでございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。

○村田委員長

それでは、ただいまの報告につきまして、御意見、御質問はございませんか。

ないようですので、お諮りいたします。

まず、報告第45号の職員の分限処分についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○村田委員長

次に、報告第46号、職員の分限処分についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○村田委員長

では、次に、報告第47号 職員の分限処分についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○村田委員長

では、報告第48号 職員の分限処分についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○村田委員長

では、報告第49号 職員の分限処分についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○村田委員長

異議なしと認めます。

よって、報告第45号から報告第49号までの5件については、報告どおり承認することに決しました。

次に、15ページです。

報告第50号 寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会における提言についてを議題といたします。

○青木地域教育振興課長

報告第50号 寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会における提言につきまし

て、教育委員会に御報告をさせていただくものでございます。

別冊の提言書を御参照ください。

まず、本運営委員会は3回、第1回が平成27年7月15日より3回の放課後子ども総合プラン運営委員会を開催させていただきました。

まず、議事の進め方ですけれども、左側の目次のところで、3番、各事業についてということで、現在の寝屋川市における放課後児童対策事業の三つ、留守家庭児童会事業、放課後子供教室事業、放課後校庭開放事業の現状と課題及び方向性について御議論いただきました。また、4番の留守家庭児童会事業と放課後子供教室事業の一体化、いわゆる今回テーマとなっております放課後子ども総合プランにおきましては、この両事業の一体化について広く拡充していくということが目的となっております。その件につきまして御議論いただきました。また、5番、放課後子供教室事業と放課後校庭開放事業の一体化につきましても御議論いただいております。

各々2ページ以降に、各事業の現状、課題、提案、方向性という形で、委員の皆さんで御議論いただいた表現をまとめさせていただいております。

内容につきましては割愛させていただきます。

つきまして、7ページの6番、提言という形で、最終、放課後子ども総合プラン運営委員会からいただいたおります。

それでは本文を朗読させていただきます。

寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会は、国の「放課後子ども総合プラン」の実現を目指し、本市における放課後児童対策事業（留守家庭児童会事業・放課後子供教室事業・放課後校庭開放事業）の在り方を協議し、全ての就学児童にとって、効果的な放課後の居場所となるよう提言します。

留守家庭児童会事業、入会を希望する共働き世帯等の児童を受け入れるために、施設整備や指導員の確保を図られたい。

学校教育活動に支障のない範囲で使用規定に基づいて、留守家庭児童会事業に学校施設の開放を図られたい。

対象児童が全学年となったことで、指導員の資質の向上を図られたい。

指導員確保を図るために近隣市の状況を踏まえ、処遇改善に努められたい。

放課後子供教室事業、子どもに学習支援や遊び、スポーツ・文化等のプログラムを提供し、主体的な体験活動ができる場を設置されたい。

プログラムの実施や安全・安心な居場所を確保するために、地域人材や学校開放利用者とも連携・協力されたい。

放課後校庭開放事業を放課後子供教室事業のプログラムの一つとされたい。

放課後の学校教育活動に支障のない範囲で使用規定に基づいて、校庭・体育館・家庭科室・図書室等を開放されたい。

参画いただく地域ボランティアの役割を整理されたい。

放課後校庭開放事業、放課後子供教室事業のプログラムの一つとして実施されたい。

留守家庭児童会事業と放課後子供教室事業の一体化、留守家庭児童会児童が放課後子供教室事業に、容易に参加できるような体制とされたい。

放課後子供教室事業の実施に関しては、実行委員会を設置するとともに、実行委員会には守秘義務を課し、学校、保護者、地域住民を始め、留守家庭児童会指導員や民生委員児童委員等も参画されたい。

放課後子供教室の参加は申込み制とし、保護者の責務を明確にされたい。

平成28年度にモデル的に留守家庭児童会事業と放課後子供教室事業の一体化を実施し、その状況の検証・評価を踏まえ、できるだけ早期に一体化した事業を全小学校で実施されたいという御提言を頂いております。

なお、今提言書を作成いただきました委員の皆様方は、9ページにお名前を掲載させていただいております。

また、この提言書を受けまして、本日、教育委員会定例会で御報告させていただいた後、校長会でも御説明をさせていただきたいと考えております。

また、所管課であります社会教育課と地域教育振興課で、この提言書を受けまして、平成28年度にモデル校を設置し、放課後子どもも総合プランを実施していきたいというふうに考えております。

以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。

○村田委員長

ただいまの御報告に対しまして、御意見、御質問はありませんか。

○上野委員

提言書の中の放課後子供教室事業の最後の「地域ボランティアの役割を整理されたい」とありますが、この役割の整理について、詳しい説明をお願いします。

○青木地域教育振興課長

現在、放課後子供教室事業におきましては、コーディネーター、安全管理員、それ以外に、放課後校庭開放事業で、校庭開放サポートー等の地域人材の方が入っておられます。その辺の役割を十分整理して、安全・安心な居場所となるようにしていただきたいというような御意見がございました。

○村田委員長

来年、モデル校は何校つくられるのですか。

○青木地域教育振興課長

現状、考えておりますのは、平成28年度で6校、30年度で6校、31年度に12校で全24小学校を整備したいというふうに考えております。

○村田委員長

ほかに、御質問ありませんか。

ないようですので、報告第50号 寝屋川市放課後子どもも総合プラン運営委員会における提言については、報告をお聞きいたしました。

次に、議決事項に移ります。

16ページ、議案第35号 寝屋川市立地域交流センター指定管理者候補者の決定についてを議題といたします。

○赤堀文化スポーツ振興課課長

ただいま御上程いただきました、議案第35号 寝屋川市立地域交流センター指定管理者候補者の決定について、提案理由の説明を申し上げます。

寝屋川市立地域交流センター指定管理者選定委員会におきまして、株式会社アステムが指定管理者候補者として選定されました。寝屋川市立地域交流センター指定管理者候補者として決定するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

17ページからが、指定管理者選定委員会から選定結果報告書となっておりますので、経過について説明させていただきます。

1番、指定管理者候補者は株式会社アステムです。指定期間は平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間でございます。

2番、応募状況につきましては、(1)説明会への参加が19団体、(2)申請書の提出が6団体でございます。

3番、(1)選定委員会につきましては、公募により選出した寝屋川市の区域内に住所を有する者等での構成でございます。

18ページに移りまして、(2)選定委員会開催経過につきましては、委員会を3回開催し、第1次審査といたしまして書類審査、第2次審査としてプレゼンテーション審査及びヒアリング審査を実施いたしました。

4番、選定基準及び選定結果でございますけれども、第1次審査として、提出された申請書類について、①選定基準のアルファベットaからkまでの11項目を審査項目として設定しました。

19ページに移りまして、②配点・合格最低点、合計130点満点、合格最低点は6割の78点とし、更に項目ごとの合格最低点を設定し、審査を行ったところ、③第1次審査結果の表のとおりの結果でございました。

20ページに移りまして、申請があった6団体ともに合格最低点以上の得点であったため、全て合格とし、(2)の第2次審査を実施いたしました。

第2次審査は、①のとおり、プレゼンテーション審査として、指定管理者としての抱負、5年間のビジョンほか等、5項目について審査をした後、引き続きヒアリング審査を実施いたしました。

②配点・合格最低点ですが、プレゼンテーション審査は、各項目10点満点から5項目で50点、ヒアリング審査の50点の合計100点満点とし、合格最低点を60点としたところ、③第1次審査の結果のとおり、株式会社アステムが最高点となったため、指定管理者候補者に選定したものでございます。

委員の講評につきましては、21ページ(3)となっておりますので御参照いただきたいと思います。

これによりまして、現在の指定管理者にあります株式会社大阪共立から、来年度か

ら変更になるものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、慎重御審議いただきまして、原案どおり御協賛賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○村田委員長

それでは、ただいまの御説明に対しまして、御意見、御質問ございませんか。

それではお諮りいたします。

議案第35号 寝屋川市立地域交流センター指定管理者候補者の決定についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○村田委員長

異議なしということです。

よって、本案は原案どおり議決いたします。

次に、22ページ、議案第36号 寝屋川市立学び館指定管理者候補者の決定についてを議題といたします。

○澤井社会教育部次長兼社会教育課長

ただいま御上程いただきました議案36号 寝屋川市立学び館指定管理者候補者の決定につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

寝屋川市立学び館の指定管理者選定委員会におきまして、特定非営利活動法人笑顔が指定管理者候補者として選定されましたので、寝屋川市立学び館の指定管理者として決定するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

それでは、指定管理者選定結果の報告につきまして御説明を申し上げます。

23ページからの資料を御覧いただきたいと思います。

まず、1番、指定管理者の候補者は、特定非営利活動法人笑顔でございます。所在地は寝屋川市小路南町17番7号、理事長は山口左月美氏で、指定の期間は平成28年4月1日から平成33年3月31までの5年間でございます。

続きまして、2番、応募状況でございますが、8月21日に実施いたしました説明会への参加はN P O法人1団体で、申請書の提出は同法人1団体でございました。

続きまして、3番、選定委員会でございますが、平成27年9月18日に設置し、委員は、②のとおり、公募による寝屋川市含め5名の構成でございます。

次に、(2)選定委員会開催経過につきましては、委員会を2回開催し、書類審査を第1次審査として、またプレゼンテーション及びヒアリング審査を第2次審査として実施いたしました。

続きまして、4番、選定基準及び選定結果でございますが、(1)の第1次審査につきましては、審査項目として、24ページから25ページにかけての表にございますおり、イからルまでの11項目を、合計点120点満点として設定いたしました。

なお、審査基準といたしまして、②のとおり合格最低点を設けました。その最低点ですが、各項目の合計点については70%、点数としては120点満点中84点以上、項目

ごとでは、各項目とも60%以上の得点を合格ラインとして審査を行ったところでございます。

その結果、③の表になりますが、合計点は26ページに記載のとおり、89.2点、各項目とも60%以上の得点と、合格最低点以上であったため、(2)のとおり、第2次審査としてプレゼンテーション及びヒアリングの審査を実施いたしました。

第2次審査では、①選定基準のとおり、1から6まで、六つの審査項目を合計点100点で設定し、審査基準は第1次審査と同様に、合格最低点を70%の70点以上、項目ごとでは60%以上の得点に設定して審査を行ったところでございます。

第2次審査の結果は、③の表のとおり、合計点、項目ごとの得点、共に合格最低点以上でありましたので、特定非営利活動法人笑顔を寝屋川市立学び館指定管理者候補者として選定いたしました。なお、選定委員の講評につきましては、資料の最後に(3)として記載させていただいております。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、原案どおり御協賛賜りますよう、お願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○村田委員長

ただいまの説明に対しまして、御意見、御質問はありませんか。

1団体しか応募がなかったということですが、合格最低点を下回った場合は、また再度募集するということですか。

○澤井社会教育部次長兼社会教育課長

募集する時期等がございませんので、そういった形になりましたら、条例上、市の直営となります。

○村田委員長

結果を見ると、3番目の管理運営体制の点数が低いですが、その原因を教えてください。

○澤井社会教育部次長兼社会教育課長

学び館の管理運営体制につきましては、現いきいき文化センターの2階、3階を活用させていただくことになっておりますけれども、建物全体の管理につきましては、1階に市の直営の東障害福祉センターがありますので、そちらが建物全体の管理を担うことになっております。そういった要因があり、管理運営体制についての記載項目が若干少なかったといったところで、評価が低かったと認識しております。

○村田委員長

ほかに、御意見、御質問ございませんか。

それではお諮りいたします。

議案第36号 寝屋川市立学び館指定管理者候補者の決定についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○村田委員長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり議決いたします。

次に、29ページでございます。

議案第37号 府費負担職員の懲戒処分に係る内申についてを議題といたします。

本件につきましては、人事案件でございますので、非公開としたいと思いますが、
非公開とすることに御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○村田委員長

同意をいただきましたので、教育委員会会議規則第7条の規定によりまして、非公開とさせていただきます。

関係者以外の方は一旦御退席いただきたいと思います。

(非公開案件)

○村田委員長

意見がまとまりましたので、議案第37号 府費負担職員の懲戒処分に係る内申については原案どおり議決いたします。

以上で、本日の案件は全て終了いたしました。

そのほかに、何かございましたらお願ひいたします。

○上野委員

教育指導課がいじめの再調査をされていましたが、その結果はどうでしたか。

○楠課長

調査しましたところ、小学校で1件、中学校で1件の増がございました。

○村田委員長

他にございませんか。

ないようですので、これをもちまして、教育委員会10月の定例会を終了させていただきます。